

新 謹
年 賀
2022

高知市烏帽子山より桂浜沖を望む



新年のご挨拶

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 東崎 幸男



あけましておめでとうございます。

平素は公益財団法人高知県生活衛生指導センターの事業運営に多大なご支援、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も、一昨年同様コロナ禍の一年となりました。

日本国内においては、感染者数が、10月頃から減少傾向となり、全国合計で平均120名前後と、諸外国からは、奇跡とも言われ、終息の方向がいくらか見えてきたかに思われたのも束の間、今現在は、新型オミクロン株の圧倒的な感染力が懸念される事態となっております。

第6波も視野に入れ、「ポストコロナ」ではなく、「ウイズコロナ」の意識、覚悟をもつ必要があると強く思った次第であります。

今年もまた、一昨年からの経験を踏まえ、徹底した3密の回避、消毒衛生の徹底と、生衛業者としての在り方が問われる一年となりそうです。

また、同様に、諸会議、大会の開催におきましても、中止、延期、実行と、難しい選択が迫られることとなりました。東京オリンピック・パラリンピックがその最たる一例で、賛否両論があがりました。私共の主催する行事に関しましても、この状況下での判断となります。各関係者の皆様には、何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりますが、この感染症が終息し、平穏な日々が戻ってくることを願ひ、令和4年の皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



高知県健康政策部

部長 家保 英隆

令和4年の年頭に当たり、生活衛生関係事業者の皆さまには謹んで新春のお喜びを申し上げます。

また、日頃から、本県の公衆衛生や豊かな県民生活の維持向上のために、多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により、生衛業界におかれましては、営業時間の短縮や休業を余儀なくされた時期もあり、現在も大変厳しい状況が続いていることと存じます。

こうした中、昨年11月、県内の感染状況が落ち着いていたことから、2年ぶりに生衛業推進大会が開催されました。コロナ禍において、同大会の開催が実現し、県内の生活衛生同業9組合の組織強化が図られたことは、大きな意義があったと考えます。

生活衛生関係事業者の皆さまは、日頃からお客様の視点に立ち「安全・安心な店づくり」に取り組まれていますとともに、地域との連携を図るなど、県民の皆さまが健康で快適な生活を送るために、非常に大きな役割を果たされています。

県といたしましても、各団体の皆さま等と協力し、コロナ禍がもたらした社会変革による人々の生活の変化に対応する「感染防止対策」と「経済再生」の両立を目指し、積極的に支援してまいりますので、今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が業界の皆さまのますますのご発展とご繁栄の年になりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



日本政策金融公庫 高知支店

支店長 前田 浩志

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、飲食・旅館業を始めとして、生活衛生関係事業者の皆さま方は、大きな影響を受けられました。土佐の「おきゃく」は特別回として開催されたものの、よさこい祭りは2年連続の中止となるなどイベントの縮小・中止が続き、来県客が減少したほか、地元の人々の消費意欲にも影を落としました。長引くコロナ禍での活動の制限や自粛により消費者の意識、生活様式は大きく変化し、事業者はこうした変化への対応が求められた1年となりました。こうした中で、生活衛生同業組合の存在感、活動の意義は益々高まっていることを実感しております。

日本公庫としては、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などにより、コロナ禍で影響を受けた事業者の資金繰

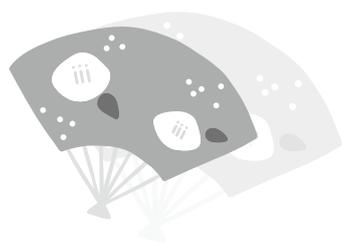
りを支援してまいりました。

こうした金融面の支援に加え、売上アップにつながるSNSの活用法や写真の撮り方を解説した冊子を提供する等、経営課題の解決に役立つ情報発信にも努めてまいりました。今後も課題解決に向けたきめ細かなフォローアップを行うなど、コンサルティング機能の強化にも取り組んでまいります。

新たな年は、新型コロナの感染状況、消費の回復やニーズの変化等、見通しを立てにくい状況下でのスタートとなりますが、引き続き、環境変化に対応した経営情報の提供を行うなど、皆さま方の支援に全力を尽くしていく所存です。

最後になりましたが、本年が皆様方にとって実り多い年になりますよう祈念して、新年の挨拶と致します。

新年のご挨拶



高知県生活衛生同業組合連合会

会長 三宮 豊辰



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方にはお健やかに佳き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は組合活動にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、「新型コロナウイルスの感染拡大防止」に最大限の取組を進めて参りました。生活衛生業は、地域住民の日常生活に不可欠です。感染リスクを心配するお客様が生活衛生業の利用を控える影響は、多岐に及び急拡大してしまいました。

生活衛生業は、お客様の暮らしに不可欠なサービスを提供しています。生活衛生業のお店は、「衛生水準の向上」と「利用者利益の擁護」を図ることが求められています。日々の営業に先立ち、衛生管理、自主点検票や業種別ガイドラインを踏まえて衛生管理を徹底しなければなり

ません。生活衛生業は、不特定多数のお客様にサービスを提供しているため、新型コロナウイルスだけでなく、すべての感染症の感染拡大防止に最大限の取組が大切です。お客様の視点に立って、安心安全なお店づくりが重要であると思います。一刻も早いコロナ禍の終息を願って止みません。

令和4年は、GOTOトラベルなど経済を活性化する動きが増えて来ると考えられます。本年の取組として、9組合の組合員の皆様のお力をお借りしながら、組合員の増加と後継者の育成など生活衛生業が抱える様々な課題の解決に向けて取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、本年も皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いたします

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

| | | |
|------|----|----|
| 理事長 | 東崎 | 幸男 |
| 副理事長 | 三宮 | 豊辰 |
| 副理事長 | 木村 | 浩二 |
| 専務理事 | 大寺 | 啓夫 |
| 理事 | 松岡 | 哲也 |
| 理事 | 藤本 | 正孝 |
| 理事 | 梶原 | 徹也 |
| 理事 | 畠中 | 貴行 |
| 理事 | 中越 | 泰雄 |
| 理事 | 三谷 | 勝義 |
| 理事 | 堀川 | 重夫 |
| 監事 | 西森 | 郷子 |
| 監事 | 岡林 | 広 |

| | | |
|-----|----|-----|
| 評議員 | 入福 | 聖一 |
| 評議員 | 古谷 | 博 |
| 評議員 | 森田 | 健嗣 |
| 評議員 | 中川 | 雅人 |
| 評議員 | 野村 | 純司 |
| 評議員 | 前田 | 浩志 |
| 評議員 | 宮村 | 耕資 |
| 評議員 | 中山 | 茂 |
| 評議員 | 梅下 | 敬介 |
| 評議員 | 元植 | みぎわ |
| 評議員 | 田上 | 武男 |

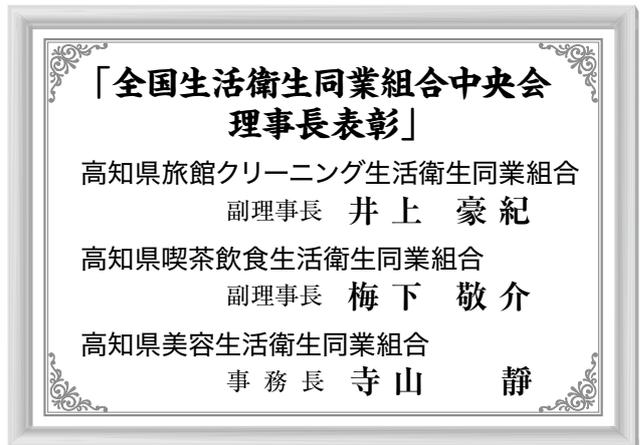
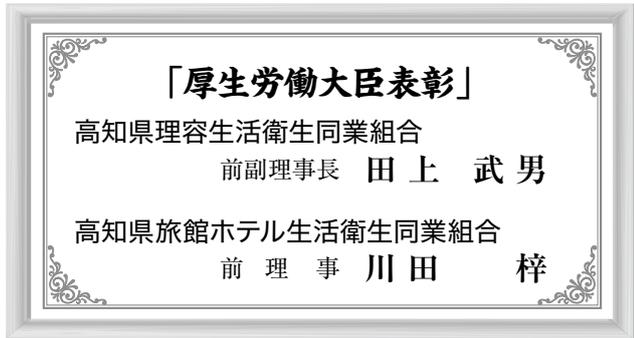
事務局

| | | |
|-------|----|----|
| 事務局長 | 大寺 | 啓夫 |
| 経営指導員 | 津野 | 恵 |
| 経営指導員 | 柏木 | 理男 |
| 事務職員 | 額田 | 美智 |



生活衛生功労者表彰 栄えある受賞おめでとうございます

令和3年度生活衛生功労者として、次の方々が、栄えある表彰を受賞されました。
この表彰は、生活衛生関係営業に関して、永年にわたり生活衛生同業組合の組織力強化と衛生水準の改善向上等生活衛生業界発展のために顕著なる功績をあげられた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。(敬称略)



令和3年度 経営特別相談員研修会の開催



高知県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員に対し、知識の習得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として、令和3年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を令和3年10月4日(月)ホテル高砂に於いて開催しました。

研修会では、全国生活衛生営業指導センター石井研究員から「衛経の役割等と推薦書記載マニュアルの解説」、峠経営コンサルタントの峠代表者から「予算をかけず、効果の出るネットを使った集客の方法」、また高知労働局の河野労働時間管理適正化指導員からは「最低賃金制度知識向上について」と題した講演等をいただき、参加した14名の経営特別相談員は熱心に聴講しました。

研修会の終了後、指導センターから全員に修了証書を交付しました。

なお、12月末現在、委嘱を受けている経営特別相談員は総数30名となっています。

第33回ドリンクラリーはしご酒大会を開催

—高知県社交飲食業生活衛生同業組合—

去る11月15日～19日の5日間、高知市繁華街を中心に、第33回ドリンクラリーはしご酒大会が開催されました。新型コロナウイルスの影響で開催が危ぶまれましたが、感染症対策を万全に行いながら、無事に開催することが出来ました。今回は5日間という開催期間を設け、各店舗において参加者が密集することを避ける日程に変更。抽選会も有観客では行わず、後日HPにて当選番号を発表する形をとり、安心して参加できる形で高知の繁華街を盛り上げました。



ラリー中の様子



受付ブース



抽選会

生活衛生同業組合の組織強化のため組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

組合員に対する衛生施設の維持改善・経営の健全化に対する指導

営業施設の整備改善や経営の健全化のための資金の斡旋

呼びかけよう!



組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業

組合員の福利厚生に関する事業

組合員の共済に関する事業

組合加入のメリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

令和3年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

- 日 時：令和4年1月30日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：高知共済会館
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信教育による研修も実施します。
なお、ご不明な点については、右記までお問合せください。

クリーニング業法の規程により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いいたします。



問い合わせ先
 (公財)高知県生活衛生営業指導センター
 ☎(088)855-5100

衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催



生衛業における衛生の確保を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生衛組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習・研修会の開催、自主管理点検票の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化が求められています。

こうしたことから、全国センターにおいて、昨年度に引き続き「衛生水準の確保・向上事業」を実施することとなり、当センターにおいても広報事業や組合活動の活性化のため、行政や日本公庫及び各生衛組合の協力を得て、8月19日(木)に「標準営業約款推進協議会」と併せて「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。

標準営業約款の店舗登録で 経営の安全・安心を!!

厚生労働大臣認可の生活衛生営業標準営業約款制度に従って営業しているお店で、安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

高知県では、理容業・美容業・クリーニング店のお店が対象となっており、登録店には標識と表示があります。



消費者懇談会を開催中

令和3年11月29日(月)に中央東福祉保健所管内で消費者対策事業として、消費者代表との懇談会と税務講習会を開催しました。あわせて県主催の生活衛生連絡協議会に参加し、行政、組合、センターで新規組合加入等について申し合わせました。

なお、高知市では、来る1月31日(月)に税務講習会もあわせて開催の予定です。



冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法について

《薬務衛生課》

新型コロナウイルス感染症のリスク要因の一つである「換気の悪い密閉空間」を改善する方法として、外気温が低いときに「換気の悪い密閉空間」を改善する換気と、室温の低下による健康影響を両立するため、推奨される換気の方法をお知らせします。



推奨される換気の方法

1 窓の開放による方法：換気機能を持つ冷暖房設備や機械換気設備が設置されていない、または、換気量が十分でない商業施設等

- (1)居室の温度及び相対湿度を**18℃以上かつ40%以上**に維持できる範囲内で、**暖房器具を使用しながら、一方向の窓を常時開けて、連続的に換気**を行うこと。
- (2)居室の温度及び相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持しようとする、**窓を十分に開けられない**場合は、窓からの換気と併せて、**可搬式の空気清浄機を併用**すること。
- (3)常時換気を行わない場合は、**換気回数(部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数)を毎時2回以上(30分に一回以上、数分間程度、窓を全開する。)**とすること。
※空気の流れを作るため、**複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放**すること。
窓が一つしかない場合は、ドアを開けること。

<窓開け換気による室温変化を抑えるポイント>

- 一方向の窓を少しだけ開けて常時換気**をする方が、室温変化を抑えられます。窓を開ける幅は、居室の温度と相対湿度をこまめに測定しながら調節してください。
- 人がいない部屋の窓を開け、廊下を經由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること(**二段階換気**)も、室温変化を抑えるのに有効です。
- 開けている窓の近くに暖房器具を設置**すると、室温の低下を防ぐことができますが、燃えやすい物から距離をあけるなど、火災の予防に注意してください。

<空気清浄機を併用する際の留意点>

- 空気清浄機は、**HEPAフィルタによるろ過式**で、かつ、**風量が毎分5m³程度以上**のものを使用すること。
- 人の居場所から**10m(6畳)程度**の範囲内に空気清浄機を設置すること。
- 空気よどみを発生させないように、**外気を取り入れる風向きと空気清浄機の風向きを一致**させること。

2 機械換気による方法：必要換気量を満たすことのできる機械換気設備等が設置された商業施設等

- (1)機械換気設備等の外気取り入れ量等を調整することで、**必要換気量(一人あたり毎時30m³)**を確保すること。
- (2)冷暖房設備により、居室の温度および相対湿度を**18℃以上かつ40%以上**に維持すること。

換気だけで感染が
予防できるものではありません。
基本の対策を
お忘れなく。



参考 厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/000698868.pdf>



Government Educational Loans

国の教育ローン



「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.65%(令和3年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008 6 5 6
(または03-5321-8656)

詳しくはWebで!

国の教育ローン



生活衛生関係営業のみなさまへ 振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度で、生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件(ご融資額、ご返済期間、利率等)が有利となっています。新たに事業を始める方にもご利用いただけます。

| | 設備資金 | 運転資金 |
|--------------|---------------------------------|-----------------------|
| ご融資額 | 1億5,000万円以内 ~7億2,000万円以内(注1) | 5,700万円以内 |
| ご返済期間 | 20年以内 | 7年以内 |
| 据置期間 | 2年以内 | |
| 主な利率(年利)(注2) | 特別利率C (0.30%~1.75%) | 基準利率 (1.06%~2.36%) |

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

(注1) 設備資金のご融資額は業種により異なります。

(注2) 利率は、令和3年11月1日現在のものです。ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。また、金融情勢によって変動いたしますので、お借入利率は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

振興事業促進支援融資制度

生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方は、振興事業貸付に定める利率から**0.15%(年利)引き下げます!**※(生産性向上に資する計画に基づく取組みを行う方が必要とする資金は、適用される利率から**0.30%**引き下げとなります)

(ご利用例) 店舗改装資金として700万円を10年返済で借入。振興事業促進支援融資制度を利用した場合

一般貸付と振興事業貸付の当初1年間の支払額比較



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

〒780-0834 高知市堺町2-26

TEL. 0570-088529(高知支店)

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ!公庫)

0120-154-505

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

